報告1

箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要

1. 審議会の目的

箕面市では、ごみを減らし、資源を大切に使うまちづくりを進めています。家庭や事業者から出たごみは「箕面市環境クリーンセンター」などで適正に処理されていますが、ごみの減量やリサイクルを進めるためには、行政だけではなく、実際に市内で生活している市民や、事業を行っている方々の意見を取り入れながら、進めていくことが重要です。

この審議会では、市民、事業者、学識経験者などが集まり、専門的な視点や市民の視点から話し合いを行い、箕面市が目指すべき方向性や具体的な施策について、市に意見を伝えます。

２．審議する内容

（1）箕面市一般廃棄物処理計画の策定に関すること

一般廃棄物処理計画とは、法律（廃棄物処理法第６条）に基づき、各市町村がごみや生活排水の処理について定めた行政計画です。住民の生活環境を保全し、持続可能な循環型社会を形成するために策定が義務付けられており、10～15 年程度の長期的・総合的な視点に立ち、ごみの減量や資源化、処理体制の基本方針を定める計画です。

市が長期的な視点で策定する「ごみ処理基本計画」の策定や見直しについて審議します。

ごみ処理の「大きな計画」づくりで、ごみ排出量の予測、未来に向けて、市全体のごみをどうやって減らすか、資源化の目標値など、長期間の大きな目標を決めます。

（2）箕面市一般廃棄物処理実施計画に関すること

一般廃棄物処理事業実施計画は、基本計画に基づき、毎年度策定するごみやし尿などの処理に関する事業実施計画です。その年度におけるごみの排出量の見込み、ごみ減量・資源化のための具体的な施策や目標数値などを確認します。

（3）一般廃棄物処理に関する法の改正や国の指針、市の方針や施策に関する意見に関すること

国のごみの法律が変わったときや、市が「新しいリサイクルの仕組みを始めたい」と考えたときに、その取り組みなどは「市民のニーズに即しているのか」など、話し合い意見を交わします。

（4）その他

不法投棄対策の状況や、他自治体での先進的な取組事例の共有などを行います。

３．審議会の開催状況

本審議会の過去５カ年の議題と主な内容は、別紙をご覧ください。

【参考】**廃棄物処理法**（正式名称：**廃棄物の処理及び清掃に関する法律** / 略称：**廃掃法**）とは、ごみの排出を抑え、出たごみを正しく処分することで、**私たちの生活環境を守り、公衆衛生を向上させること**を目的とした法律です。

過去 5 カ年の廃棄物減量等推進審議会の議題等について

年度	開催日	議　題　等	主な内容　※意見は委員、説明・報告は事務局
令和 ３年度	第１回 12 月 10 日	【案件１】 箕面市食品ロス削減推進計画について（諮問）	・箕面市食品ロス削減推進計画(素案)、取り組み事例の説明 ・食べきり、食品の持ち帰りへの支援について意見 ・食品ロスの基準値と目標値について意見 ・家庭ごみと事業系ごみのごみ削減について意見
	第 2 回 2 月 22 日	【案件 1】 令和 4 年度箕面市一般廃棄物処理実施計画について	・計画の概要について説明 ・箕面市カレンダーに関する意見 ・新型コロナウイルスの影響による排出量の変化について意見 ・不法投棄防止管理について意見 ・箕面市の廃棄物減量、資源化率について意見 ・ごみ袋に関する意見 ・廃棄物に関する学校教育について意見 ・一般廃棄物処理計画の目標値について意見
		【案件 2】 箕面市食品ロス削減推進計画（素案）に対する答申案について	・箕面市食品ロス削減推進計画（素案）に対する（答申）について説明 ・実態把握調査について意見 ・地産地消について意見
		【案件 3】 箕面市一般廃棄物処理手数料の一部見直しについて	・箕面市一般廃棄物処理手数料の一部見直しについて説明 ・環境クリーンセンターへの持込みごみの受入れ曜日拡大による職員負担について意見 ・環境クリーンセンター内搬入経路の動線について意見 ・大型ごみ収集について意見
令和 ４年度	第１回 12 月 16 日	【報告１】 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取り組み状況について	・基本的施策の推進（進捗状況）について説明 ・店舗での食べ残し持ち帰り可否について意見 ・ホームページ検索について意見 ・てまえどりについて意見 ・災害時の備蓄食品の期限切れについて意見
		【報告２】 環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について	・予約制度導入等の実施状況の報告 ・箕面くらしナビについて意見 ・ごみ搬入方法変更前後の搬入量の比較について意見 ・近隣市との搬入手数料の比較について意見
		【その他１】 市指定ごみ袋における福祉加算の拡充について	・市指定ごみ袋における福祉加算の拡充の検討内容について説明 ・市指定ごみ袋乳幼児加算について意見 ・市指定ごみ袋の配布方法について意見

		【その他２】 ごみ量と再生利用率について	・ごみ量と資源化量について説明 ・余った燃えるごみ袋の再利用について意見 ・不燃ごみ袋について意見 ・ボランティアごみ袋の使用量について意見
令和 ５年度	第１回 3 月 14 日	【報告１】 箕面市廃棄物減量等推進審議会の概要について 【報告２】 箕面市一般廃棄物処理計画の概要について 【報告３】 令和 5 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について 【報告４】 環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について 【報告５】 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について 【案件１】 令和 6 年度一般廃棄物処理実施計画について	・審議会の概要について意見 ・過去 5 カ年の審議会案件について意見 ・計画の概要について意見 ・収集業務等の委託化について意見 ・ペットボトルの「ボトル to ボトル」リサイクルについて意見 ・食品ロスの削減等に向けた北摂地域の事業者との協定締結について意見
令和 ６年度	第１回 3 月 18 日	【報告１】 令和 6 年度箕面市の廃棄物行政の取組状況について 【案件１】 令和 7 年度一般廃棄物処理実施計画について	・アクアポニックスユニットの導入について意見 ・食品ロス削減推進について意見 ・不法投棄防止対策について意見

令和 7年度	第1回 2 月 2 日	【報告 1】 収集計画の見直しについて 【報告 2】 リチウムイオン電池等の拠点回収について 【報告 3】 食品ロス削減推進に向けた啓発活動について 【報告 4】 ペットボトルの「ボトル To ボトル」リサイクルについて 【案件 1】 令和８年度一般廃棄物処理実施計画について	・新箕面市アウトソーシング計画におけるごみ収集業務委託化の概要について意見 ・火災防止の観点からの対策や、安全かつ適切にリチウムイオン電池等を排出できる環境について意見 ・箕面市食品ロス削減推進計画の現状と取り組みについて説明 ・イベント等の取り組み等及び計画目標の達成状況について意見 ・ペットボトルのリサイクルについて経緯の説明 ・普及啓発活動、リサイクル啓発授業について意見 ・ペットボトルの資源化について意見

報告2

箕面市一般廃棄物処理計画の概要

1. 一般廃棄物処理計画とは、家庭から排出されるごみや生活排水をどのように処理していくかを市町村が定めた計画です。この計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定することが義務付けられており、住みやすいまちづくりや環境保全、持続可能な循環型社会を形成するための基本となるものです。また、具体的な内容として、それぞれ「ごみに関する部分（ごみ処理計画）」と「生活排水に関する部分（生活排水処理計画）」に分かれています。

一般廃棄物処理計画は、10～15 年程度の長期的・総合的な視点に立ち、ごみの減量や資源化、処理体制の基本方針を定める計画であり、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うことを目的として以下の2つの計画から構成されています。

①【ごみ処理基本計画】

今後 10～15 年程度を見据えた市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる長期計画で、将来のごみ排出量の予測、減量・資源化の目標値、環境クリーンセンター等の施設整備の方針などを定めます。

②【一般廃棄物処理実施計画】

長期的な「ごみ処理基本計画」の内容を実現するため、毎年度ごとの具体的な取り組み内容を定める計画です。

2. 基本計画の項目は以下のとおり

基本計画の項目については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」の第 6 条第 2 項で、市町村が策定する一般廃棄物処理計画に定めるべき事項について規定されており、下記表の1号～5号及び市が任意で設定、項目に応じ、ごみ処理基本計画の施策項目を設定して取り組を進めています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第2項（項目）		ごみ処理基本計画の施策（項目）
法で定める項目	**【第1号】 ごみ量の将来予測** 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み	一般廃棄物（家庭系・事業系）の発生量及び処理量実績を分析し、見込み量（減量・減量化目標）を定める。
	【第2号】 ごみ減量 一般廃棄物の排出の抑制の方策に関する事項	(1)家庭ごみ減量・資源化計画 (2)事業系ごみ減量・資源化計画
	【第3号】 資源化 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分	(3)収集・運搬計画
	【第4号】 収集・運搬・処理体制 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 **【第5号】 施設整備** 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項	(4)中間処理計画 (5)最終処分計画
任意項目	市の任意設定 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項	(6)その他の適正処理計画

箕面市生活排水処理基本計画の概要について

1. 基本方針

生活排水処理基本計画は、市域全体の生活排水処理の基本方針を定めたものです。

市域全体の生活排水について、衛生的で効率的な処理を行い、市域の河川水質の保全と市民の衛生的な生活環境の保全を行うことを目的としています。

2. 目標年次

平成30(2018)年度から令和9(2027)年度まで

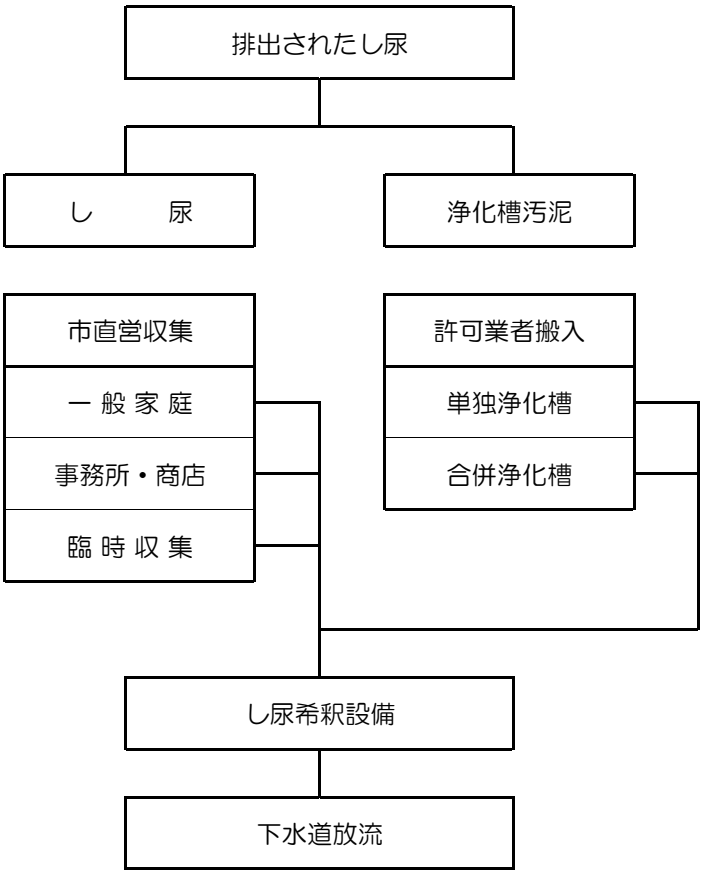
3. 処理計画

本市の下水道普及整備率は99.9%と、ほぼ100%となっていますが、様々な理由から未水洗家屋が残っています。今後、更なる下水道普及に向けた事業を計画的に進めていくとともに、本市によるし尿収集と許可業者により搬入された浄化槽汚泥の適正な処理を行っていくものです。

し尿及び浄化槽汚泥は、防災等の観点をふまえて、平成24年度に本市環境クリーンセンター内に設置した「し尿希釈設備」で処理します。

この設備は、平成25年4月から本格稼働しており、し尿・浄化槽汚泥をクリーンセンターの工場排水で希釈したのち、公共下水道へ放流する装置です。これは、水洗化された一般家庭から下水道へ放流するのと同じ処理を行うものです。

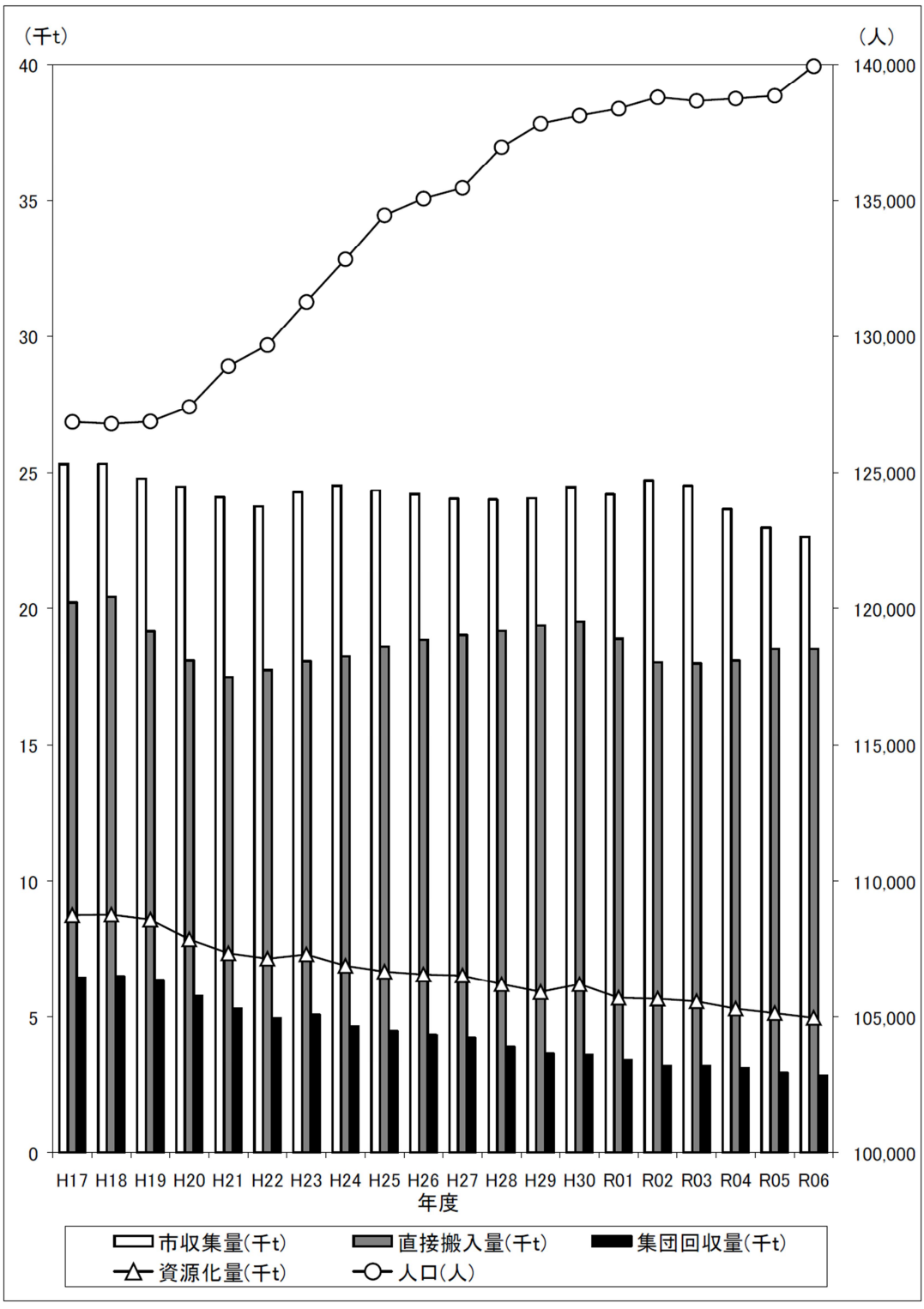
【し尿及び浄化槽汚泥の処理体系】



報告 3

箕面市廃棄物行政の概要(抜粋)について

1. 箕面市の一般廃棄物排出量及び人口の 20 年間の推移



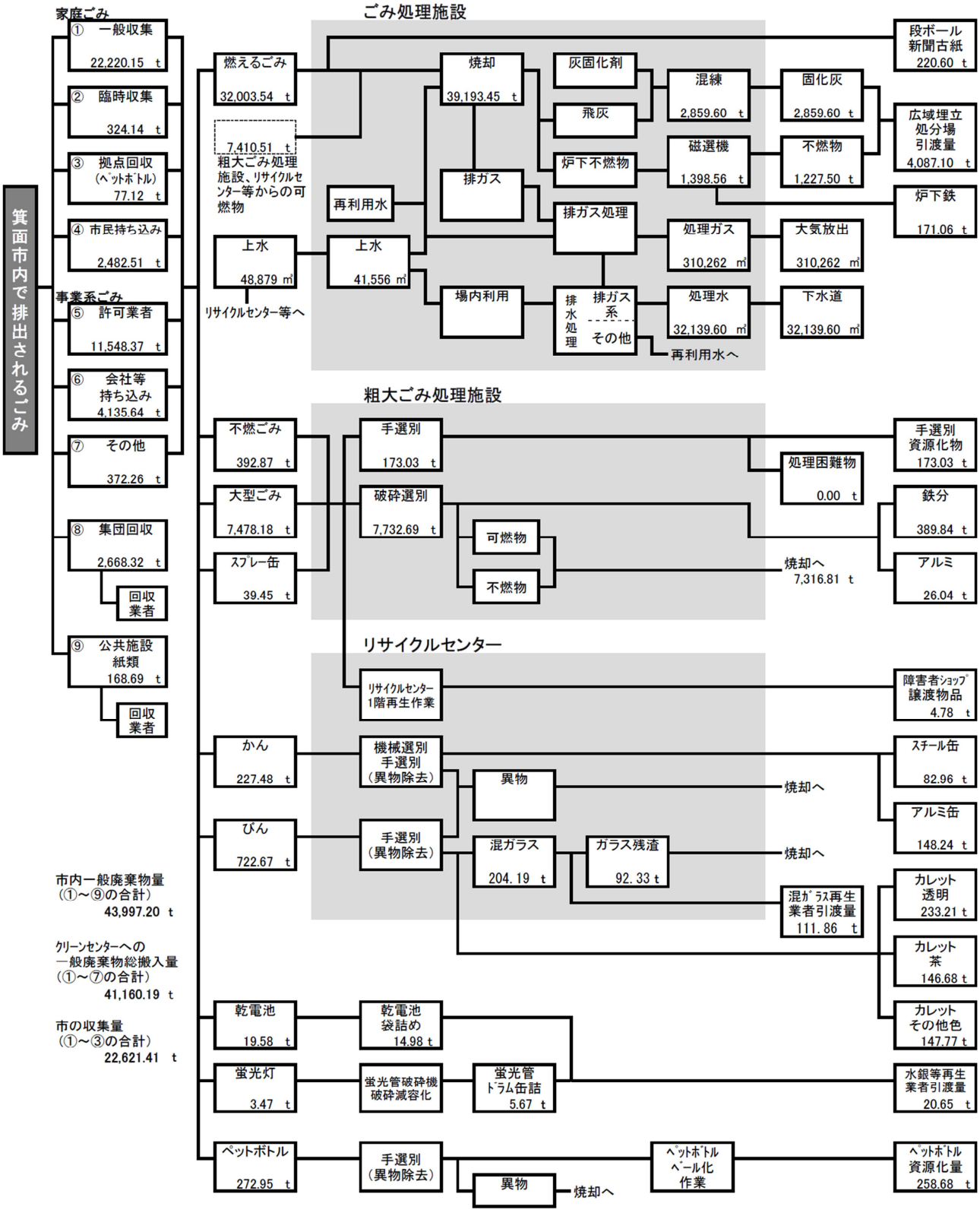
2. 家庭・事業系廃棄物の排出量の推移

（単位：t）

	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
人口（単位：人）	138,373	138,792	138,654	138,740	138,845	139,939
家庭ごみ　　合計	27,130.58	27,927.57	27,429.91	26,076.03	25,331.70	25,103.92
燃えるごみ	22,545.56	22,082.42	21,952.99	21,170.01	20,542.86	20,239.33
不燃ごみ	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01	392.87
大型ごみ	2,346.22	3,768.48	3,664.66	3,190.47	3,060.00	3,212.03
かん	259.47	287.87	262.34	241.06	241.96	227.48
びん	782.37	836.97	801.48	751.84	738.29	696.76
乾電池	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46	19.58
蛍光灯	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60	3.47
スプレー缶	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52	39.45
ペットボトル	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00	272.95
1日1人あたり（単位：g）	536g	551g	542g	515g	498g	491g
事業系ごみ　　合計	15,958.19	14,797.01	15,066.81	15,649.87	16,177.44	16,056.27
燃えるごみ	12,550.66	11,563.18	11,597.94	11,872.46	11,847.53	11,764.21
不燃ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大型ごみ	3,371.98	3,228.18	3,461.10	3,755.72	4,307.65	4,266.15
かん	0.03	0.00	0.11	0.37	0.14	0.00
びん	35.52	5.65	7.66	21.32	22.12	25.91
ペットボトル	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1日1人あたり（単位：g）	315g	292g	298g	309g	318g	314g
家庭＋事業系	43,088.77	42,724.58	42,496.72	41,725.90	41,509.14	41,160.19
燃えるごみ	35,096.22	33,645.60	33,550.93	33,042.47	32,390.39	32,003.54
不燃ごみ	897.91	620.89	413.18	393.24	416.01	392.87
大型ごみ	5,718.20	6,996.66	7,125.76	6,946.19	7,367.65	7,478.18
かん	259.50	287.87	262.45	241.43	242.10	227.48
びん	817.89	842.62	809.14	773.16	760.41	722.67
乾電池	23.20	26.03	23.56	19.99	23.46	19.58
蛍光灯	8.47	8.19	5.69	3.67	3.60	3.47
スプレー缶	37.87	48.94	44.00	39.45	40.52	39.45
ペットボトル	229.51	247.78	262.01	266.30	265.00	272.95
1日1人あたり（単位：g）	851g	843g	840g	824g	817g	806g
集団回収量	3,421.43	3,180.54	3,190.54	3,108.89	2,924.08	2,837.01
家庭+事業系+集団回収	46,510.20	45,905.12	45,687.26	44,834.79	44,433.22	43,997.20
1日1人あたり（単位：g）	918g	906g	903g	885g	874g	861g

3.　一般廃棄物（ごみ）処理体系及び実績

令和 6 年度



※資源化量の数値は、出荷量であるため、次年度への繰越し量の増減により、処理量・搬入量と一致しない